

指定管理者候補者の選定結果について

北区地域総務課所管のコミュニティセンターについて、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、以下の通り指定管理者候補者を選定しました。

施設名 及び所在地	指定管理者（候補者）
新潟市北地区コミュニティセンター 新潟市北区名目所3丁目1129番地	北地区コミュニティセンター管理運営委員会 代表者 会長 赤間 松次 所在地 新潟市北区名目所3丁目1129番地

選定理由等

施設の概要	上記は、市内に設置されたコミュニティセンターのうち、北区地域総務課所管の施設です。この施設には、講座室や和室、ホール等が設置され、地域住民の連帯感を高め、住みよい地域社会づくりを推進する拠点となっています。
指定期間 (予定)	令和8年4月1日～令和13年3月31日
募集形態	非公募
指定管理者 申請者 評価会議	委員 小熊 美弥子（葛塚中央コミュニティ協議会 副会長・北区自治協議会 副会長） 委員 高岡 一夫（特定社会保険労務士） 委員 渡邊 恵司（新潟医療福祉大学 講師・北区自治協議会 委員）
スケジュール	評価会議（第1回） 令和7年8月19日 指定申請書の受付 令和7年8月20日～9月9日 評価会議（第2回） 令和7年9月30日 ※今後、市議会の審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
選定基準・ 評価項目	I 評価項目 - 施設の平等利用の確保 ①団体について ②施設の管理方法 - 施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる ①事業提案内容 ②サービス向上に向けた取組 ③要望や苦情への対応 ④稼働率アップへの取組 ⑤予算の範囲内での適正な執行 - 事業計画に沿った管理を安定して行う能力 ①安全確保・災害時の対応 ②環境保護の取組 ③地域貢献活動 ④地域経済振興及び雇用確保への取組 ⑤従事者の雇用・労働条件 ⑥賃金水準スライドの反映方法 ⑦個人情報保護の取組・関係法令の遵守 ⑧ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組 ⑨ハラスメント防止の取組 - 総合評価 II 評価 適・否で評価（個別項目及び総合的評価）

評価会議における評価	新潟市北区コミュニティセンター指定管理者申請者評価会議において、申請者から提出された事業計画書等の資料に基づき、各委員が評価を行い、申請のあった団体について「適」と評価されました。
選定理由	評価会議における各委員の評価結果を参考に所管部署で検討した結果、申請者が指定管理者としての業務遂行能力を有することから、指定管理者候補者に選定することとしました。
所管部署 (問合せ先)	北区役所 地域総務課 地域・防災グループ 電話：０２５－３８７－１１６５（直通） 電子メール：chiikisomu.n@city.niigata.lg.jp